

愛知労働局発表
平成 24 年 10 月 29 日

担	愛知労働局労働基準部 監督課
	監督課長 <small>いわさき みつる</small> 岩崎 充
当	統括特別司法監督官 <small>やなせじょういち</small> 柳瀬 浄一
	電話 052-972-0253

「労働時間適正化キャンペーン」の実施について

1 労働時間適正化キャンペーンの実施

厚生労働省では、長時間労働やこれに伴う問題の解消を図るため、11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間として、文書要請、周知啓発、監督指導等の取組みを集中的に実施します。

依然として長時間労働の実態や賃金不払残業の是正指導事案がみられることなどから、本キャンペーンは、時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減、過重労働による健康障害の防止、労働時間の適正な把握の徹底等に向け、使用者団体等に対する協力要請、リーフレットの配布等による周知・啓発及び集中的な監督指導の実施などにより労使の主体的な取組みを促すこととしています。（詳細は別添 1「平成 24 年度労働時間適正化キャンペーン実施要領参照」）

2 期間中、職場の労働時間に関する情報を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

期間中、厚生労働省ホームページに設置されるメール窓口にて、長時間労働等職場の労働時間に関する情報を受け付けています。

3 監督指導による賃金不払残業の是正結果（愛知）

—平成 23 年度は企業数増加

事業場数・労働者数・是正金額は減少—

- ・ 是正企業数 : 58 社 (前年度比 16% 増)
- ・ 是正事業場数 : 813 事業場 (前年度比 29% 減)
- ・ 対象労働者数 : 5,441 人 (前年度比 23% 減)
- ・ 是正金額 : 4 億 7 千 884 万円 (前年度比 43% 減)

労働者等からの申告・相談により県下 14 労働基準監督署が監督指導し、是正させた結果 100 万円以上の支払いが行われたものの集計です。（昨年度の是正結果は別添 2 参照）

平成 24 年度労働時間適正化キャンペーン実施要領

1 趣旨

平成 23 年の愛知県の所定外労働時間の現状をみると、上半期（1月～6月）は東日本大震災の影響もあり、79.9 時間と対前年比 2.4 時間の減少となったが、下半期（7月～12月）は、88.6 時間となり、上半期に比較して 8.7 時間増加し、さらに本年上半期においても 85.3 時間と高水準で推移している。また、愛知労働局管内における平成 23 年度の脳・心臓疾患に係る労災請求件数は 36 件と依然として高水準にあり、過重労働による健康障害も発生しているほか、労働基準監督署において、割増賃金の支払については是正を指導した事案も後を絶たない状況となっている。

これらの問題の解消に向けては、使用者が労働時間を適正に把握した上で、適切な対処を行うことが求められるものであり、また、使用者のみならず、労働者・労働組合、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、労使が一体となった取組が行われることが重要である。

このため、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」（平成 18 年 3 月 17 日付け基発第 0317008 号）及び「賃金不払残業総合対策要綱」（平成 15 年 5 月 23 日付け基発第 0523003 号）等に基づき、所要の対策を推進しているところであるが、平成 23 年度においても、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るため「労働時間適正化キャンペーン」（以下「キャンペーン」という。）を設定し、

- （1）時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
- （2）長時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理に係る措置の徹底
- （3）労働時間の適正な把握の徹底

を中心に、労使をはじめとする関係者に対して、広く周知・啓発等を行い、その主体的な取組を促進することとする。

2 実施期間

平成 24 年 11 月 1 日（木）から 11 月 30 日（金）まで

3 実施事項

（1）本省で実施する事項

ア 使用者団体等への協力要請

使用者団体及び労働組合に対し、傘下の企業及び労働組合への長時間労働の抑制等の労働時間の適正化に関する積極的な周知・啓発等の実施についての協力要請を行う。

イ 長時間労働等に関する情報の受付

キャンペーン期間中、厚生労働省のホームページに「労働時間等情報受付メール窓口」を設置する等により、長時間労働等に関する情報提供を重点的に受け付ける。

ウ 周知・啓発の実施

長時間労働や、これに伴う問題の解消を図るため、以下のとおり周知・啓発を行う。

- ・キャンペーンの趣旨等について、記者発表並びに厚生労働省関係広報誌及び厚生労働省ホームページへの掲載
- ・賃金不払残業の是正結果及びその解消のための取組等を示した「平成23年度 賃金不払残業（サービス残業）是正の結果まとめ」を記者発表

エ リーフレットの作成

キャンペーンの趣旨等を周知するためのリーフレットを作成する。

(2) 都道府県労働局及び労働基準監督署で実施する事項

ア 使用者団体等への協力要請

都道府県労働局（以下「局」という。）は、主要な使用者団体及び労働組合に対し、傘下の企業及び労働組合において長時間労働の抑制等の労働時間の適正化に向けた取組等が実施されるように、積極的な周知・啓発等の実施についての協力要請を行う。

イ 「労働時間等情報受付メール窓口」の情報に基づく対応

局及び労働基準監督署（以下「署」という。）においては、労働基準法等違反の情報を受け付けている「労働時間等情報受付メール窓口」から提供される長時間労働等に関する情報を整理することにより、今後の監督指導等に活用する。

ウ 周知・啓発の実施

局及び署は、上記（1）ウの本省の取組を踏まえ、キャンペーンの趣旨等について、記者発表、ホームページ、地方公共団体の広報紙の活用等により、国民一般に対する周知・啓発を行う。

また、集団指導の場等を活用し、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化に関する周知・啓発を行う。

エ リーフレットの配布

局及び署は、送付されたリーフレットを、使用者団体、労働組合、地方公共団体、関係機関等及び集団指導の参加者等に対して配布するなどにより、有効に活用する。

オ 重点監督等の実施

署においては、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るための監督指導を実施する。

監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成23年度）

1 対象事案

平成23年4月から平成24年3月までの間に、監督指導等を行い、その是正を指導した結果、不払いになっていた割増賃金の支払が行われたもののうち、その支払額が1企業当たり合計100万円以上となったものを集計したものである。

2 割増賃金の是正支払の状況

是正企業数は58社（前年度比8社（16%）の増）、事業場数は813事業場（前年度比326事業場（29%）の減）、対象労働者数は5,441人（前年度比1,601人（23%）の減）、支払われた割増賃金の合計額は4億7,884万円（前年度比3億6,065万円（43.0%）の減）である。企業平均では826万円、労働者平均では8.8万円である。

そのうち、1企業当たり1,000万円以上の割増賃金の支払が行われた事案をみると、是正企業数は11社（全体の19.0%）、対象労働者数は3,376人（全体の62.1%）、支払われた割増賃金の合計額は3億4,063万円（全体の71.1%）であり、企業平均では3,097万円、労働者平均では10万円となっている。

3 業種別等の状況

企業数、支払いがなされた事業場数、支払いを受けた労働者数では商業が最も多く、支払われた割増賃金額では製造業が最も多い。また、支払われた割増賃金額では、製造業に次いで、商業の順となっている。1企業での最高支払額は、1億7,132万円（製造業）、次いで3,560万円（商業）、2,156万円（その他の事業）の順となっている。

賃金不払残業に係る支払状況（平成23年度）

100万円以上の合計				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額（円）
製造業	15	28	912	236,169,806
建設業	6	6	361	29,642,963
運輸交通業	3	3	35	4,086,519
商業	18	731	3,420	119,009,852
通信業	1	1	66	3,645,002
教育・研究業	3	3	75	8,393,241
保健衛生業	3	12	207	12,738,640
接客娯楽業	2	2	3	3,125,502
清掃・と畜業	1	1	9	14,750,320
その他の事業	6	26	353	47,274,521
合計	58	813	5,441	478,836,366

100万円以上1000万円未満				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
製造業	12	18	552	34,830,086
建設業	5	5	235	19,422,455
運輸交通業	3	3	35	4,086,519
商業	14	34	752	40,242,234
通信業	1	1	66	3,645,002
教育・研究業	3	3	75	8,393,241
保健衛生業	3	12	207	12,738,640
接客娯楽業	2	2	3	3,125,502
その他の事業	4	10	140	11,722,920
合計	47	88	2,065	138,206,599

1000万円以上				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
製造業	3	8	360	201,339,720
建設業	1	1	126	10,220,508
商業	4	697	2,668	78,767,618
清掃・と畜業	1	1	9	14,750,320
その他の事業	2	16	213	35,551,601
合計	11	723	3,376	340,629,767

(参考) 過去の是正状況(100万円以上の合計)

年度 \ 項目	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
平成19年度	60	625	8,320	2,904,989,620
平成20年度	85	620	7,488	1,257,658,121
平成21年度	65	237	7,987	834,132,550
平成22年度	50	1,139	7,072	839,482,313